

お取引先様各位

ユウアイ電子株式会社
総務部

インボイス制度による振込手数料の取扱いについて

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社とのお取引につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月からインボイス制度の導入が始まります。

インボイス制度導入後は、振込手数料の取扱いについて、会計上の取扱い方法により、変換インボイス等発行の要否が異なります。

(詳細は国税庁のHP等でご確認ください。)

つきましては、双方の事務手続きの煩雑さに鑑み、大変恐縮ながら、2023年10月以降、弊社にお支払いいただく際の振込手数料につきましては、「振込人負担」とさせて頂きたくお願いを致します。

また、2023年10月以降に、弊社へ振込手数料を差引いてのお振込みを頂いた場合は、「少額な対価返還等に係るインボイス交付義務免除」による、「売り手にて振込手数料相当額を売上値引きとする(売上対価の返還)」として会計処理をさせて頂きます。

事前告知が不十分とは重々承知しておりますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

敬具